

広報 みなみおくに No.331

発行 南小国町役場 TEL42-1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL42-0388

町の人口

平成3年4月末日現在

総人口 5,140人 —24

男 2,461人 —10

女 2,679人 —14

世帯数 1,347戸 + 7

すすめ地獄周辺に 点在する奇岩石群!!



あなたの自然
大切に

しましょう

6月は環境月間です。

本月間の趣旨のもとに、熊本県では6月9日「熊本県民環境美化行動の日」を設定し、色々な行動が展開されます。南小国町におきましても、6月15日、各種団体等のご協力により町内一斉美化運動が実施されますので、皆様方のご支援をよろしくお願い致します。

後生にこのすばらしい自然を残すためにも……。

平成3年

6月号

あなたの家の周囲は 大丈夫ですか

6月は
「土砂災害
防止月間」
です!!

美しい緑と清流に囲まれたのどかな私たちの町……。ところが不意に襲ってくる土砂災害や洪水などにより、毎年、大切な財産などが奪われています。

これから、七月にかけて局地的な集中豪雨をもたらし、夏から秋にかけては台風が来襲し、強い風雨をもたらしています。

あなたの家の周囲は大丈夫ですか。——今年の土砂災害防止月間を機会に、もう1度まわりを見まわし、家庭で、地域で話し合ってみましょう。

地域ぐるみで

避難体制の確立を

「災害は忘れたころにやってくる」といわれますが、ふだんから地域住民が災害に対する知識を深め、防災意識を高めることで、いざという場合に被害を少なくすることができるものです。そのためには豪雨や台風の気象情報に注意するとともに、避難場所はどこか、そしてどうやって避難するかといった防災知識をふだんから身につけるなど地域ぐるみで避難体制をつくり上げておく必要があります。

こんなことは

やめましょう!!

(1) がけ下を切ったり、がけの

上に土を盛るなど、がけに手を加えること。水をたれ

流したり、がけの上に水を

ためたりすること。

(2) がけに防災以外の構造物をすること。

(3) がけやその近くに家を新築したり、増改築したりすること。

災害に備えて

いま一度確認
してみましよう

簡単な防災措置

がけの周囲を見廻り、次のようなことを早めに行いましょう。

災害が発生したら

- (1) 水路を掃除する。
- (2) 雨水などの排水をがけなどに流さないようにする。
- (3) 木や板の棚や石積みをする。
- (4) ビニール等でがけを覆い雨水の浸透を防ぐ。
- (5) 構造物の異常は修理補強する。

もし、皆さんの地域で災害が発生したときは、すぐに災害対策本部(役場総務課 ☎ 42-1111)へ連絡して下さい。

なお、水防資材は役場に備えてつけています。

7月に大雨のおそれ

五月三十日、熊本地方気象

台発表による福岡管区気象台の三ヶ月予報によりますと、「梅雨入り、梅雨明けは平年並み、梅雨末期には大雨の恐れ、盛夏期の暑さは長続きしない見込みです。」

六月―天気は短い周期で変わるでしょう。

七月―曇りや雨の日が多いでしょう。梅雨前線の活動が活発になり、局地的な大雨の恐れがあります。梅雨明け後は晴れの暑い日が多いでしょう。

八月―暑い晴れの日が長続きしないでしょう。寒気が南下して、にわか雨や雷雨の日が多い見込みです。

一口メモ

平年並みの梅雨入りは―六月三―九日。梅雨明けは―七月十五―二十一日で、七月二十二日以降の梅雨明けを平気より遅いという。

＝監視区域の指定により 土地取引の届出面積が 変わりました＝

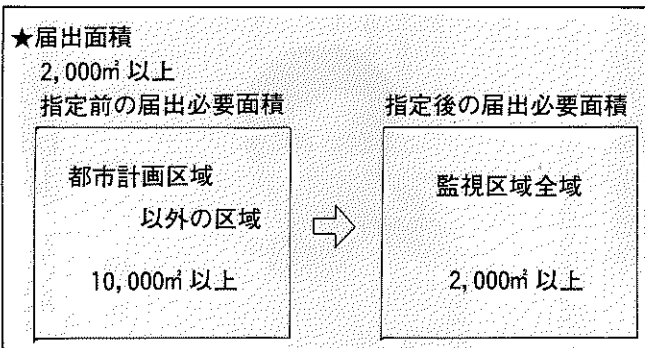
＝二千㎡以上の土地取引の
前には届出が必要です。＝

南阿蘇・小国郷地域は、阿蘇くじゅう国立公園の区域内にあり、大規模プロジェクトの各種施設及びレジャー施設の計画並びに小規模な別荘、いわゆるミニ別荘開発も進み、自然環境保全等の土地利用上の問題や周辺部の地価上昇を招く等の様々な問題が生じてきています。

このような状況のもと、南小国町も本年6月1日から国土利用計画法に基づく監視区域に指定され、同地内での二千㎡以上（今までは一万㎡以上）の土地取引についても、届出が必要となりました。

（今回の指定地域＝南小国町・小国町・高森町・白水村・久木野村・長陽村）

この監視区域は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。これにより、監視区域での二千㎡以上の売買



などの取引をする場合は、契約の六週間前までに届出が義務づけられました。

又、個々の取引面積が小さくても合計していくと一定面積となる一団の土地の取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

《届出しない場合は》

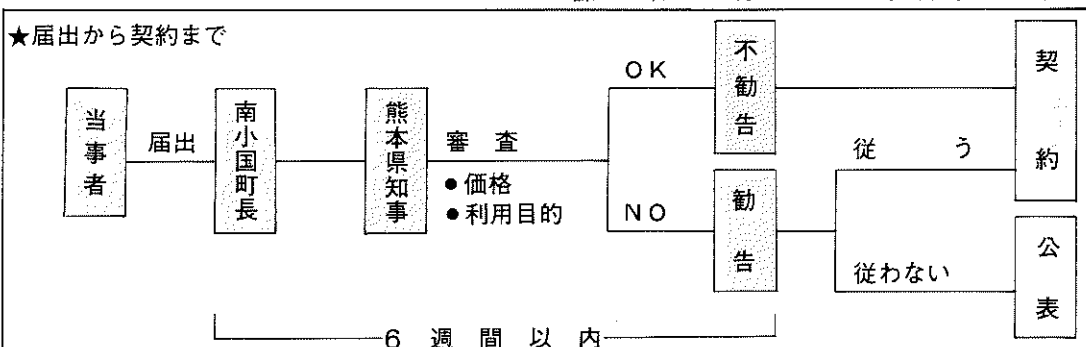
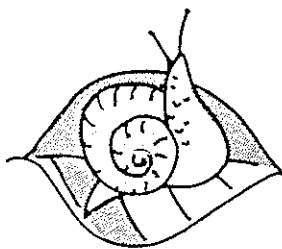
六ヶ月以下の懲役又は百万円以下の罰金に処せられることがあり、譲渡所得の特別控除や法人等の土地譲渡益重課の適用除外が受けられなくなります。

《監視区域の指定期間》

平成三年六月一日から平成八年五月三十一日まで。

※詳しいことは次にお問い合わせて下さい。

熊本県企画開発部土地対策課
☎〇九六―三八三―一一一
南小国町役場企画室
☎四二―一一一



もうすぐ夏。 ほんの少しお時間をください

『7月1日は事業所

統計調査・商業統計

調査の日です。』

7月1日現在で、平成3年事業所統計調査、商業統計調査が全国いっせいに行われます。

調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査ですから、集められた調査票を、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられています。したがって、各事業所、商店のブライバシーは、法律によってしっかりと保護されます。事業所統計調査は、わが国の産業構造や、事業活動の実態を明らかにするために行われます。商業統計調査の目的は、全国の商店の販売活動の実態や、分布状況などを把握



消防団長 勇退

松本 学氏



永年に恒り本町消防団・団長として、消防団の充実を図るとともに、優れた指導力と卓越した行動力により、地域住民の治安維持と団の発展に大きな功績を残し、このほど勇退されました。

※通算団歴 三十四年七ヶ月
消防団活動に永年にわたりご甚力下さいましたことに対し、深く敬意を表しますと共に、今後益々健康に留意され後輩のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

消防団幹部紹介

平成三年四月一日付



後藤 昭雄 団長

▽団長
▽副団長

後藤 昭雄
麻生 秀孝
松崎陽志郎

- ▽第一分団長 北里 公明
- ▽第二分団長 北里 守幸
- ▽第三分団長 松岡 洋一
- ▽機動分団長 綾部 好春
- ▽第一分団副分団長 室原 英臣
- ▽第二分団副分団長 武田 邦典
- ▽第三分団副分団長 岩下光三郎

北里 和教
(敬称略)

南小国町役場

人事異動紹介

(発令三年五月八日)

- ◇議会事務局長 井上 秀雄
- ◇教育課長 宗像 清博
- ◇教育課長補佐兼 社会教育係長 池田 享司
- ◇経済観光課長補佐兼 商工観光係長 吉田三樹雄
- ◇経済観光課 農政係長 日野 泰利
- ◇教育課主事 木山 明彦
- ◇経済観光課主事 杉 秀秋
- ◇収入役室主事 安藤 勝郎
- ◇総務課主事 下城 孝浩

せいねんだん

1991年5月27日

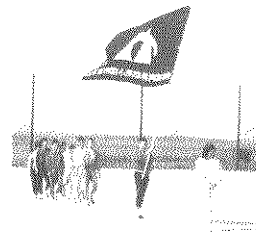
編集 南小国町青年団

責任者 佐藤隆秀

代表 左今好美

郡総合祭・陸上の部

五月二十六日、産山村民運動広場で阿蘇郡青年団総合青年祭 陸上の部が行われた。ここ数日、雨の日が続き天候が心配されたが、二十六日は朝から良い天気でさわやかな五月の空の下で様々な陸上競技が競われた。



（結果発表）

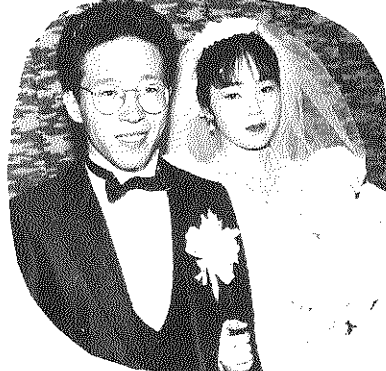
男子	女子
走り幅跳び	砲丸投げ
三段跳び	五〇〇〇
優勝 井野和哉	優勝 森本昭徳
優勝 日隈 徹	二位 左今久美
二位 井 慎一	
優勝 城戸敬則	



バトンが団長に！
熱戦のスウェーデンR

皆さん、お疲れ様でした

結婚 おめでとう♥直也さん 弘子さん



去る、四月二十九日に樋の口の武田直也さんと弘子さんが結婚されました。そこでおなじみ広報部では、新婚旅行のハワイから帰ってきたばかりのお二人にインタビューしました。

— 去年の十一月に出会ったそうです。が初めて会ったときの印象は？
直也 感じのいい人だなあ
弘子 おもしろい人
— 結婚までの間どんな気持ちでしたか？
直也 ただ時間が過ぎるのが早く、不安と喜びでいっぱいでした。
弘子 あっという間に過ぎてしまった。

— これからどんな家庭を築きたいですか？
直也 みんなに親しまれる明るく笑顔の絶えない家庭を作りたいこうと一生懸命頑張ります。
弘子 明るく安らぎのある家庭にしたい。
— …というわけで幸せいっぱい夢いっぱいのお二人でした。いつまでも お幸せに…



みんなで力を合わせて
南青つなひきチーム

Information

団員募集中

6/16

郡総合祭（球技・文化の部）

☆青年団ではおいしいそうめんを販売致します。詳しくは、お近くの団員まで。
来月号に特集します。

青年団に御意見、御要望をお寄せ下さい。

宛て先 南小国町大字満願寺四九八五
佐藤 隆秀 まで



人権

コナー

『旧来の封建的因習にとらわれず、暴力や権力の前にも泣寝入りをせず、自己の人権を守りましょう。』

(2) 【相談要旨】

相談者は、婚姻後間もなく夫に山林を贈与したが、夫は消費癖があり、将来が不安になつてきたので、この山林を取り戻したい。それは可能であるか。

【回答要旨】

夫婦間の契約取消権によつて、贈与した山林を取り戻すことができる。

(3) 【相談要旨】

夫の営業上の債権者は、妻固有の財産を差し押えることができるか。

【回答要旨】

夫の営業上の債務は、その者の債務であつて、自己の財産を引き当てにして責任を負うだけで、妻の固有の財産によつて責任を負うことはない。したがつて、妻の財産について差し押えることはできない。

(1) 【相談要旨】

相談者は、このたび転勤をするが、妻は洋裁を研究するという理由で、單身赴任するよう主張する。この妻を強制的に連れていく方法はないか。

【回答要旨】

夫婦には、相互に同居する義務があるが、夫婦間で話し合いができないときは、家庭裁判所に調停、または、審判の申し立てをして解決を図るがよい。

町指定文化財に

七件追加指定

南小国町教育委員会は三月

十一日、立護山満願寺蔵絵画等七件を町指定文化財に決定し、三月二十日付をもつて文化庁長官へ報告致しました。

この指定物件については、町文化財保護委員会において

昨年から調査、審議を重ね専門家の意見を聴き、文化財価値に充分あたいる物件であるとの結論により、教育委員会に答申し指定されたものであります。

今回の指定物件名は次のとおりです。

一、絹本着色三千仏画

(二幅)

一、絹本着色俱利迦羅不動図

(一幅)

一、摩訶女解形中六事経

(一卷)

一、妙法蓮華経提婆多品第十

二(一卷)

一、別当坊歴代並諸記

(二冊)

一、木造六地藏立像(五軀)

一、金剛五鈷杵(一柄)

尚、各物件については次号から紹介します。

俳句

一つ家に牛も家族や菖蒲茸く

佐藤 淡竹

蛙鳴く夜なく牛の産を待つ

石橋 郷水

春の雪見るく積る狭間かな

日隈湯風呂

春泥に佇ちて開票速報聞く

里 真砂秋

杖立史跡めぐり

さみだれて籠り古城の寂しす

北里 田鶴

藤咲いて老の二人に客多し

河津 春兆

山里に床しく咲くや山ざくら

山村ふじ子

山村 静雄

ふじ咲きてはるかに遠き阿蘇

の峰

川岸をはなれ螢が夜の空に

山村ふじ子

山里に床しく咲くや山ざくら

山村ふじ子

藤咲いて老の二人に客多し

河津 春兆

玄海の小島の小畑麦の秋

河津 青山

箭を大鍋茹でし外窯

杉 千代志

代々の四・五戸のも合種井か

杉 艸子

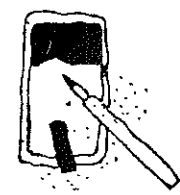
素陶皿次々干すや若葉風

本田 菁爽

鯉紙漉く村としてのこり

川津佳津美

町民



文芸

七回忌雪降る事のたゞ寂し

手習いを楽しみにして冬ごも

り

代田搔きしてもくばくら来ず

淋し

ループ橋南京はぜと昼の月

橋本 やち

二条城ちよじざくらに二三

杉野 正依

農事板田植耕春忌と太く

日隈 白龍

日隈 白龍

年金だより

こんなとき
種別の変更
・確認の
届け出が必要です！

卒業・就職・結婚・退職などの節目節目には、国民年金の手続きが必要となりますがその届け出は自分自身でしなければなりません。

★自営業や家事手伝いをする方は、国民年金の第1号被保険者となり、役場で加入手続きが必要になります。

★会社や役所へ勤める方は、厚生年金や共済年金に加入することで同時に国民年金の加入者（第2号被保険者といえます。）となり、自分自身で手続きをする必要はありません。

★サラリーマンと結婚して専業主婦になると、国民年金には第3号被保険者として加入することになります。第3号被保険者とは、自分

自身のパートなどの年収が一〇万円未満で、厚生年金や共済年金に加入しているご主人に扶養されている方をいいます。役場に届け出て確認を受けなければなりません。

★会社を退職された方で、60歳未満の方は退職された翌日からは厚生年金や共済年金の加入者でなくなり、国民年金の第1号被保険者として届け出が必要となります。

もし、以上のような届け出を忘れてそのままにしていると、将来、年金が受けられないことにもなりますので早目に手続きをしましょう。

学生のみなさん、保険料の免除制度があります。

本年4月から20歳以上の学生の皆さんも国民年金に必ず加入することになりました。

しかし、一般的に学生は親に扶養されており稼働能力がないことから、親元世帯の所得状況により申請して一定の基準以下であれば、保険料の納付が免除されます。

なお、学生本人に所得があり、前年度の所得税が課せられている場合は、免除されないこととなっています。

◆免除される例（サラリーマン4人世帯で学生1人の場合）

	親と同居	親と別居
国公立	年収約 六〇〇万円以下	年収約 六六〇万円以下
私立	年収約 六八〇万円以下	年収約 七四〇万円以下

同居と別居の差
約60万円

国公立と私立の差約80万円

税だより

源泉所得税の
納期の
特例と納付

給与などから源泉徴収した所得税は、徴収した月の翌月

○国公立学生1人増につき

（同居）約六〇万円増

（別居）約一二〇万円増

○私立学生1人増につき

（同居）約一四〇万円増

（別居）約二〇〇万円増

☆役場で免除申請するときに持っていくもの

●学生証、在学証明書又は学生であることを証明する書類

●親元の世帯の世帯員の源泉徴収票、確定申告書の写し

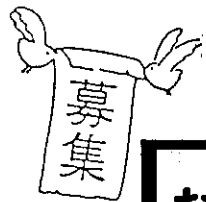
又はそれに代わる証明書

●アパート等の賃貸契約書写し、通学定期の写し、入寮証明書の写し

十日までに納付することになっています。ところで、給与の支給人員が常時十人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより毎月の納付を年二回の納付で済ませることができます。これを「源泉所得税の納期の特例」といいます。

源泉所得税の納期の特例を利用しますと、一月から六月までに源泉徴収した所得税は七月十日までに、七月から十二月までに源泉徴収した所得税は、翌年の一月十日までに納めればよいことになります。なお、納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で、一定の手続を行えば、七月から十二月までの分については、翌年の一月二十日まで納めればよい「納期限の特例」の制度もあります。まだこれらの特例を利用されていない徴収義務者の方には、この機会に利用されるようお勧めします。

お知らせ



税務職員を!!

人事院と熊本国税局では、

税務職員(税務大学校普通科
研修生)を募集します。国家

公務員採用Ⅲ種試験(税務)

に合格し、採用されますと、

税務大学校普通科に入校しま

す。税務大学校普通科では、

一年間税務の専門教育を受け、

その後、税務職員として、国

税の仕事に従事することにな

ります。

募集要項は、次のとおりで

(受験資格)

昭和四十六年四月二日から
昭和四十九年四月一日までに
生まれた方で、学歴は問いま
せん。

(試験の程度)

高等学校卒業程度

(申し込み書の受付期間)

七月三日(水)から七月十日(水)

まで

(申し込み用紙)

熊本国税局や税務署に備え
てあります。

詳しくは、次のところへお

問い合わせください。

熊本国税局人事第二課

電話〇九六―三五四―六七

阿蘇税務署

電話二二―〇五五一

第四回くまもと 景観賞の募集

熊本県では、郷土の景観づ
くりに貢献している施設等を
表彰いたします。

概ね五年以内に完成した県

内にある素敵な建物や工作物

等または、すばらしい街並み

や田園景観を創りだしている

ものを教えてください。

◆募集期間

平成三年五月十日より

七月十五日まで

郵政外務 職員を!

九州郵政局では、九州各地
の郵便局に勤務する郵政外務
職員を次の要領で募集します。

記

◆採用予定人員 約四〇〇名

◆受験資格 昭和36年4月2

日から昭和49年

4月1日までに

生まれた方

◆応募資格

自薦他薦を問いません。

推薦者の方には抽選で一

くまもと景観賞受賞作品見学

ツアーに招待します。

◆応募用紙

最寄りの土木事務所にあり

ます。

◆問い合わせ先・応募先

〒862熊本市水前寺六丁目十

八番一号

県土木部景観整備室

☎〇九六(三八三)一一一一

“応募お待ちしています”

◆募集期間 7月9日から

7月17日まで

◆第1次試験 8月18日(日)

◆第2次試験 10月上旬

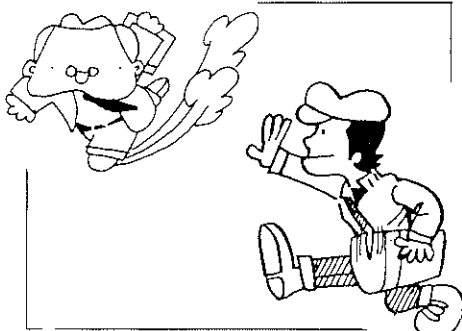
◆試験地 熊本市等

21ヶ所

※詳細は南小国郵便局でお尋
ねください。

「知事への 直行便」を設置!

熊本県では、県民方々の県
政に対する意見・提案等を「
知事への直行便」として、県
政に反映していくことになり
ました。



つきましては、役場に「知
事への直行便」を設置してい
ますので、趣旨ご理解の上、
ご活用頂きますよう御案内致
します。

— 6月は、児童手当受給者の 現況届の提出時期です!!! —

児童手当を受給さ
れている方は、毎年
6月1日から同月30
日までの間に「児童
手当現況届」を提出
することになってい
ます。この現況届は、
受給者の前年の所得
の状況と6月1日現
在の児童の養育の状
況などを確認するた
めの届です。

もし、この届を提出しない
と、引き続き受給資格があ
っても、6月以後の児童手当
の支払を受けることができな
くなる場合がありますので、
期限までに必ず役場町民課へ
提出して下さい。

身体障害者 巡回相談所開設

（例）
し尿と生活雑排水を合わせた生活排水は、一人一日あたりBOD量にして40g。

＊相談に応じる人
専門医師・看護婦・ケースワーカー・心理判定員

＊費用
診査の費用は無料です。

次のようなことで相談したいことがありましたら、ご相談下さい。

◆とき 平成三年七月九日

◆受付 午前十一時～午後二時まで

◆ところ 小国町々民センター

※相談内容

(1)身体障害者としての手帳の交付を受けたい方、手帳は持っているが障害程度が著しく変化したとか、新たに他の障害が加わった方等級の変更、追加したい方の診査

(2)補装具の交付や修理の相談

(3)更生医療に関する相談

(4)施設入所に関する相談

(5)職業、生活などの更生相談

(6)診査科目

眼科・耳鼻咽喉科・整形外科（尚、心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう・直腸及義眼眼鏡については、巡回では

合併処理浄化槽 設置整備事業

生活排水は大きく分けてし尿と生活雑排水があります。

この生活排水が川、湖、海などの汚染となる大きな原因とされています。

水を汚す大きな原因である生活排水の処理対策を進めることが大事ですが、その処理対策として注目され、期待されているのが合併処理浄化槽です。

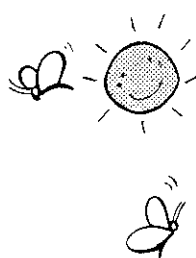
この合併処理浄化槽の性能はBOD除去率が90%以上、処理水質は下水道の終末処理施設と同等（BOD 20 mg/l以下）で高性能です。

（例）

し尿と生活雑排水を合わせた生活排水は、一人一日あたりBOD量にして40g。

合併処理浄化槽は除去率90%以上ですからBODは4g以下となりま。

今年、浄化槽を設置される方は5～10人槽まで補助金制度がありますので、役場町民課まで申し込みをして下さい。



戦没者の遺族の皆さんへ

●戦没者等の遺族（戦没者死亡当時の三親等内の親族）で、次の要件を満たす方に特別弔慰金（額面18万円の国債）が支給されます。

①昭和60年4月1日から平成元年3月31日の間に、公務扶助料、遺族年金等の受給権者が遺族内にいなくなった方。

②昭和60年4月2日から平成元年4月1日の間に、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。

●平成4年6月27日が請求期限となっています。請求手続きがまだお済みでない方は、南小国町役場町民課にお問い合わせ下さい。

歯がだいじ 食べる楽しみ いつまでも

- 一生、自分の歯で食べよう！
- 食べたらすぐに歯をみがこう！
- 甘い物をひかえよう！
- カルシウムの多い食品を食べよう！



歯の衛生週間
6月4日～10日

町民カレンダー

6月

6木	●献血 管理センター 午前10時～午前11時30分まで 午後12時30分～午後3時30分まで	21金	●予防接種(日服)2回目 管理センター 午後1時30分～午後2時30分まで
7金		22土	役場閉庁日
8土	役場閉庁日	23日	★休日在宅医院 室原医院 ☎420010
9日	★休日在宅医院 上野外科医院 ☎462033	24月	
10月		25火	●胸部レントゲン精密撮影 管理センター ●生後3ヶ月児健診 阿蘇保健所 午後1時～午後2時受付
11火	●予防接種(日服)2回目 中原小学校 午後2時～午後2時30分まで 中原保育園 午後2時40分～午後3時まで	26水	
12水	●予防接種 波居原公民館 午後1時30分～午後1時50分まで (新)黒川小学校 午後2時～午後2時30分まで (日服)1回目 黒川保育園 午後2時40分～午後3時10分まで	27木	●不用犬収集日 役場 午前10時まで ●乳児相談(生後6ヶ月～7ヶ月児)午前9時30分～午前10時受付 ●母親学級 午後1時30分～午後4時まで 管理センター
13木	●不用犬収集日 役場 午前10時まで ●予防接種 市原小学校 午後1時30分～午後2時まで (日服)2回目 市原保育園 午後2時10分～午後2時30分まで 南小国中学校 午後2時40分～午後3時まで	28金	●予防接種(三種混合)2回目 生後24ヶ月～48ヶ月児
14金	●予防接種(日服)1回目 管理センター 午後1時30分～午後2時30分まで	29土	
15土		30日	★休日在宅医院 武石医院 ☎462463
16日	★休日在宅医院 上野医院 ☎480407	7/1月	●健康相談 湯田公民館 午前9時～午前11時まで ●平成3年度 事業所統計調査・商業統計調査実施
17月		2火	●健康相談 上中原公民館 午後1時～午後3時まで
18火	●保健栄養教室 開講式 午前9時～正12時まで	3水	
19水	●予防接種(日服)2回目 波居原公民館 午後1時30分～午後1時50分まで (新)黒川小学校 午後2時～午後2時30分まで 黒川保育園 午後2時40分～午後3時10分まで	4木	
20木		5金	

訂正
先月号の「お誕生おめでとう」欄中、中島智明さんの長女 智恵子ちゃんの出生月日を三月二十五日と掲載しましたが「三月十五日」の誤りでしたので、ここに訂正するとともに深くお詫び致します。

5.16 高倉 舞 公明 平瀬
5.14 村野 綾 秀夫 黒川
5.14 藤山 貴大 集一 古賀
4.28 平田 晴香 明生 下杉田
4.25 河津賢太郎 義明 中湯田
4.19 植木 瑞貴 一吉 竹ノ熊

お誕生おめでとう

宮崎 弘子 小国町
武田 直也 樋ノ口
曾我 かおる 熊本市
清高 和美 上町2
片島 晶子 長陽村
鶴田 建次 瀬の本
いっばい

♥しあわせ

いっばい

おくやみ申し上げます

死日 氏名 喪主 住所

4.22 佐藤 松己(60) トヨ子 扇下
4.22 堀 エミ(88) 志津下
4.23 下城 直幸(70) シゲ子 落見
4.26 家人 武範(67) 博範 上町2
4.28 井野 保(69) 林 田ノ原
4.28 鍋島 直共(80) 美代子 黒川
5.6 日隈 有己(62) 秀仁 們の本
5.7 養父フサ(88) 長尾正行 上町3
5.17 中島 武(41) 孝夫 瓜上上

（一）寄附のお礼

次の方より、故人の香典返しとして多額の御寄附をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

南小国町社会福祉協議会

落見 下城シゲ子様
竹の熊 山崎 直幸様
黒川 鍋島美代子様
上町2 家人 博範様
上町3 長尾 正行様
們の本 日隈 秀仁様